

## 第7章 防災指針

### 7-1 防災指針の趣旨

#### (1) 基本的な考え方

近年、毎年のように全国各地で自然災害が頻発しています。特に水災害については激甚化の傾向を見せており、2018（平成30）年7月豪雨、2019（令和元）年東日本台風、2020（令和2）年7月豪雨等では、居住誘導区域内を含め大規模な浸水被害が発生するなど、立地適正化計画における都市機能や居住の誘導にあたってどのように安全を確保するのかという課題が浮き彫りとなりました。

これを受け、国は2020（令和2）年6月に都市再生特別措置法を改正し、立地適正化計画の新たな記載事項として「防災指針」が位置付けられました。

本市においても、法改正の主旨を踏まえ、居住誘導区域等における災害リスクについて詳細な分析を行い、誘導区域の見直しの必要性や誘導区域に残存するリスクに対する防災・減災対策を検討し、計画的に実施するため防災指針を定めます。

#### (2) 検討の流れ

本市で想定される災害ハザードについて、国、県、市で作成している情報をもとに、居住誘導区域の災害リスクを分析し、課題の抽出を行います。

災害リスクの分析、課題の抽出の結果、災害リスクが高い地区については、居住誘導区域等の見直しの必要性や防災・減災対策の取組方針を検討します。具体的な検討の流れは以下のとおりとします。

##### <防災指針の検討の流れ>

#### 災害リスクの分析と課題の抽出

- (1) 本市の災害履歴
- (2) 居住誘導区域等における災害リスクの分析
  - ・居住誘導区域等と災害ハザード情報の重ね合わせによる災害リスクが高い地区の抽出
- (3) 災害リスクが高い地域等の抽出及び課題の整理

#### 防災まちづくりの取組方針の検討

- (1) 防災まちづくりの将来像
- (2) 基本方針
- (3) 具体的な施策とスケジュール
- (4) 目標値

<防災指針の検討における情報等の収集・整理>

表 7-1 災害ハザード情報

種別	災害ハザード情報	出典	公表時期	
水害	浸水想定区域、 浸水継続時間、家屋倒壊等 氾濫想定区域	・浸水想定区域（計画規模、想定最大規模）		
		九頭竜川水系九頭竜川	県 福井県浸水想定区域図	2019（令和元）年6月
		九頭竜川水系浄土寺川	県 九頭竜ダム下流水害リスク図	2020（令和2）年6月
		九頭竜川水系岩屋川	県 福井県水害リスク図	2019（令和元）年6月
		九頭竜川水系畝見川	県 福井県水害リスク図	2019（令和元）年6月
		九頭竜川水系古川	県 福井県水害リスク図	2019（令和元）年6月
		九頭竜川水系皿川	県 福井県水害リスク図	2019（令和元）年6月
		九頭竜川水系温川	県 福井県水害リスク図	2019（令和元）年6月
		九頭竜川水系野津又川	県 福井県水害リスク図	2019（令和元）年6月
		九頭竜川水系日谷川	県 福井県水害リスク図	2019（令和元）年6月
		九頭竜川水系宮前川	県 福井県水害リスク図	2019（令和元）年6月
		九頭竜川水系鹿谷川	県 福井県水害リスク図	2019（令和元）年6月
		九頭竜川水系東川	県 福井県水害リスク図	2019（令和元）年6月
		九頭竜川水系滝波川	県 福井県水害リスク図	2019（令和元）年6月
		九頭竜川水系杉山川	県 福井県水害リスク図	2019（令和元）年6月
		九頭竜川水系暮見川	県 福井県水害リスク図	2019（令和元）年6月
		九頭竜川水系大蓮寺川	県 福井県水害リスク図	2019（令和元）年6月
		九頭竜川水系三室川	県 福井県水害リスク図	2019（令和元）年6月
		九頭竜川水系淀川	県 福井県水害リスク図	2019（令和元）年6月
	九頭竜川水系女神川	県 福井県水害リスク図	2019（令和元）年6月	
	・河岸浸食により家屋倒壊が発生する恐れがある区域（九頭竜川・浄土寺川）	県 福井県浸水想定区域図、九頭竜ダム下流水害リスク図	2019（令和元）年6月	
	・氾濫流により家屋倒壊が発生するおそれがある区域（九頭竜川）	県 福井県浸水想定区域図	2019（令和元）年6月	
	・浸水実績区域	市 浸水実績	2021（令和3）年6月28日時点	
	・ため池浸水想定区域	市 ため池被害区域図	2021（令和3）年3月	
土砂災害	・土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域	県 土砂災害計画区域等の指定の公示に係る図書	2021（令和3）年3月23日時点	

表 7-2 都市情報

種別	情報	出典	公表時期
都市計画情報	・居住誘導区域	市	2023（令和5）年度
	・都市機能誘導区域	市	2023（令和5）年度
建物分布	・位置（階数、構造、用途）	勝山市都市計画基礎調査	2021（令和3）年度
人口密度	・250mメッシュ	国勢調査	2020（令和2）年度
避難所分布	・位置	勝山市地域防災計画	2023（令和5）年度
		勝山市洪水・土砂災害ハザードマップ	2022（令和4）年5月
	・階数	勝山市都市計画基礎調査	2021（令和3）年度
	・避難所圏域	位置情報からGISで作成	-
緊急輸送道路	・位置	国土交通省	2015（平成27）年7月
要配慮者利用施設分布	・公共施設、福祉施設、教育施設等（階数）	勝山市都市計画基礎調査	2021（令和3）年度

## 7-2 災害リスクの分析と課題の整理

### (1) 本市の災害履歴

本市の災害履歴は、主に風水害、土砂災害、雪害となっています。

このうち風水害、土砂災害の近年の災害履歴は、大雨による床下浸水、台風による全壊や破損、土砂による損壊等となっています。2022（令和4）年8月の大雨では、線状降水帯が発生し、24時間で約200mmの降水量を記録しました。市内の13河川が氾濫し、床上浸水17棟、床下浸水48棟、上水道の断水や停電により、住民生活に大きな影響を及ぼし、河川や道路、農地などにも甚大な被害が発生しました。

中心市街地を縫うように流れる大蓮寺川は、流下能力が低く、過去に幾度となく浸水被害が発生したため、河川改修が進められました。河川改修工事は2016（平成28）年度に完了し、現在は市道地下に設置する元禄線放水路の工事が実施されています。

雪害については、特別豪雪地帯に指定されており、国内有数の豪雪地帯の1つであり、2018（平成30）年2月、2021（令和3）年1月には最大積雪深は2mを超え、死傷者や建物被害が発生しています。

#### <2022（令和4）年8月の大雨の状況>



<暮見川>



<皿川>

#### <2021（令和3）年1月の豪雪の状況>



資料：「令和4年8月大雨の記録」 勝山市災害対策本部  
「令和三年豪雪の対応と今後の対策」勝山市雪害対策本部  
「勝山市国土強靱化地域計画」2022（令和4）年3月

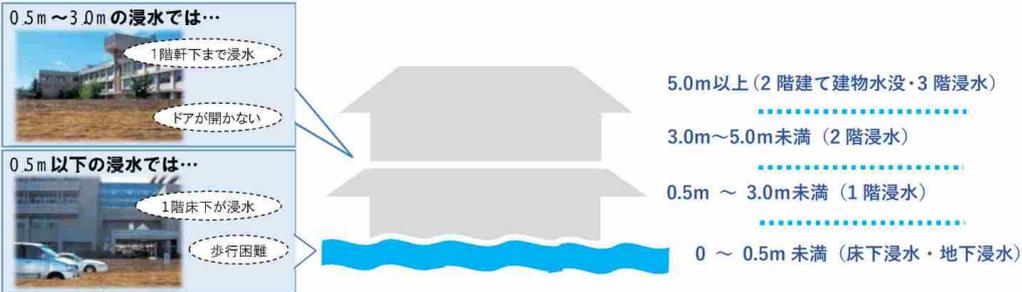
## (2) 居住誘導区域等における災害リスクの分析

### 1) 災害リスクの把握

#### ①対象とする災害ハザード

本計画において防災・減災対策の検討にあたり対象とする災害ハザードは、近年、頻発・激甚化する水災害（水害と土砂災害）とします。

#### ②想定される被害

想定エリア	災害リスク
浸水深 (想定最大規模)	<p>○洪水浸水想定区域とは                      対象とする河川が降雨によって堤防が決壊した場合に、その氾濫水により浸水することが想定される区域である。水防法の規定に基づき対象となる河川毎に「計画規模」、「想定最大規模」が公表されている。</p> <p>○洪水浸水想定区域 計画規模（L1）                      毎年1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/100の降雨に伴う洪水により河川が氾濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものである。</p> <p>○洪水浸水想定区域 想定最大規模（L2）                      想定しうる最大規模の降雨（毎年1年間にその規模を超える洪水が発生する確率が1/1000の降雨）に伴う洪水により河川が氾濫した場合の浸水の状況を、シミュレーションにより予測したものである。                      ※本計画では、L2を想定した検討を行うこととする。</p> <p><b>【浸水深3m以上】：一般的な家屋（2階建て）では屋内での安全確保が困難となる</b></p> <p><b>(参考) 浸水深ごとに想定される被害</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5m以上：<u>2階建て建物水没、家屋の3階以上が浸水</u>する</li> <li>3m～5m未満：<u>家屋の2階以上が浸水</u>する</li> <li>0.5m～3m未満：家屋の1階以上が浸水する</li> <li>0.5m未満：床下浸水（屋外への避難が困難）</li> </ul> 
浸水継続時間 (想定最大規模)	<p>○浸水継続時間とは、洪水時に屋外への避難が困難になるとされる0.5m以上の浸水深を上回る時間と区域を表している。</p> <p><b>【3日以上】</b>：過去に行われた地震についての意識調査では、約7割の家庭が飲料水や食料等の備蓄が「3日分以内」と回答しており、3日以上孤立すると<u>飲料水や食料等が不足し、健康障害の発生</u>や最悪の場合は<u>生命の危機が生じる</u>恐れがある。</p>

想定エリア	災害リスク
<p>家屋倒壊等 氾濫想定区 域〔河岸浸 食／氾濫 流〕 (想定最大 規模)</p>	<p>○洪水時に家屋の流出・倒壊をもたらすような氾濫が発生するおそれがある。</p> <p>【<b>河岸浸食</b>】：河川の激しい流れにより<b>河岸が浸食され、家屋が流出・倒壊するおそれのある区域</b></p> <p>【<b>氾濫流</b>】：堤防が破堤することで<b>河川から流れ込む水の力により、家屋が流出・倒壊するおそれのある区域</b></p> <div data-bbox="427 454 1326 887" style="text-align: center;"> </div> <p style="text-align: right;">出典：長野建設事務所</p>
<p>土砂災害警 戒区域 (急傾斜地 の崩壊／地 すべり／土 石流)</p>	<p>○土砂災害警戒区域とは、大雨時等により、土石流、地すべり、急傾斜地の崩壊といった土砂災害のおそれがある区域である。</p> <p>○<b>斜面の崩壊等により、人家や公共施設が被害をうけるおそれがある。</b></p> <div data-bbox="411 1126 1401 1563" style="text-align: center;"> </div>
<p>土砂災害特 別警戒区域 (急傾斜地 の崩壊／地 すべり／土 石流)</p>	<p>○<b>建物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある。</b></p>

【参考資料】

出典：国土交通省

家屋倒壊等氾濫想定区域図について

H28.8.15

○家屋倒壊等氾濫想定区域設定の必要性

洪水時に家屋が流出・倒壊等のおそれがある範囲で、洪水時における  
**水平避難が必要な区域・垂直避難が可能な区域の判断等に有効な情報**となります。

○家屋倒壊等氾濫想定区域の種類

家屋倒壊等氾濫想定区域は、**【氾濫流】**と**【河岸侵食】**の2種類あります。

家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)

- ・ 河川堤防の決壊又は洪水氾濫流により、  
木造家屋の倒壊のおそれがある区域

イメージ



堤防決壊に伴い木造家屋が倒壊した状況

家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)

- ・ 洪水時の河岸侵食により、  
木造・非木造の家屋倒壊のおそれがある区域

イメージ



河岸侵食により家屋倒壊した状況

1



写真 家屋倒壊 令和2年7月豪雨：球磨村渡地区（球磨川右岸から約50m離れた場所での家屋倒壊）

## 2) 重ね合わせによるリスクの分析

近年、頻発・激甚化する水災害に対し、今後、コンパクトで安全なまちづくりを推進していく上で課題となる災害リスクについて分析を行います。

災害リスクの分析は、ハザード情報と都市の情報との重ね合わせにより、それぞれ以下の視点で行うものとします。

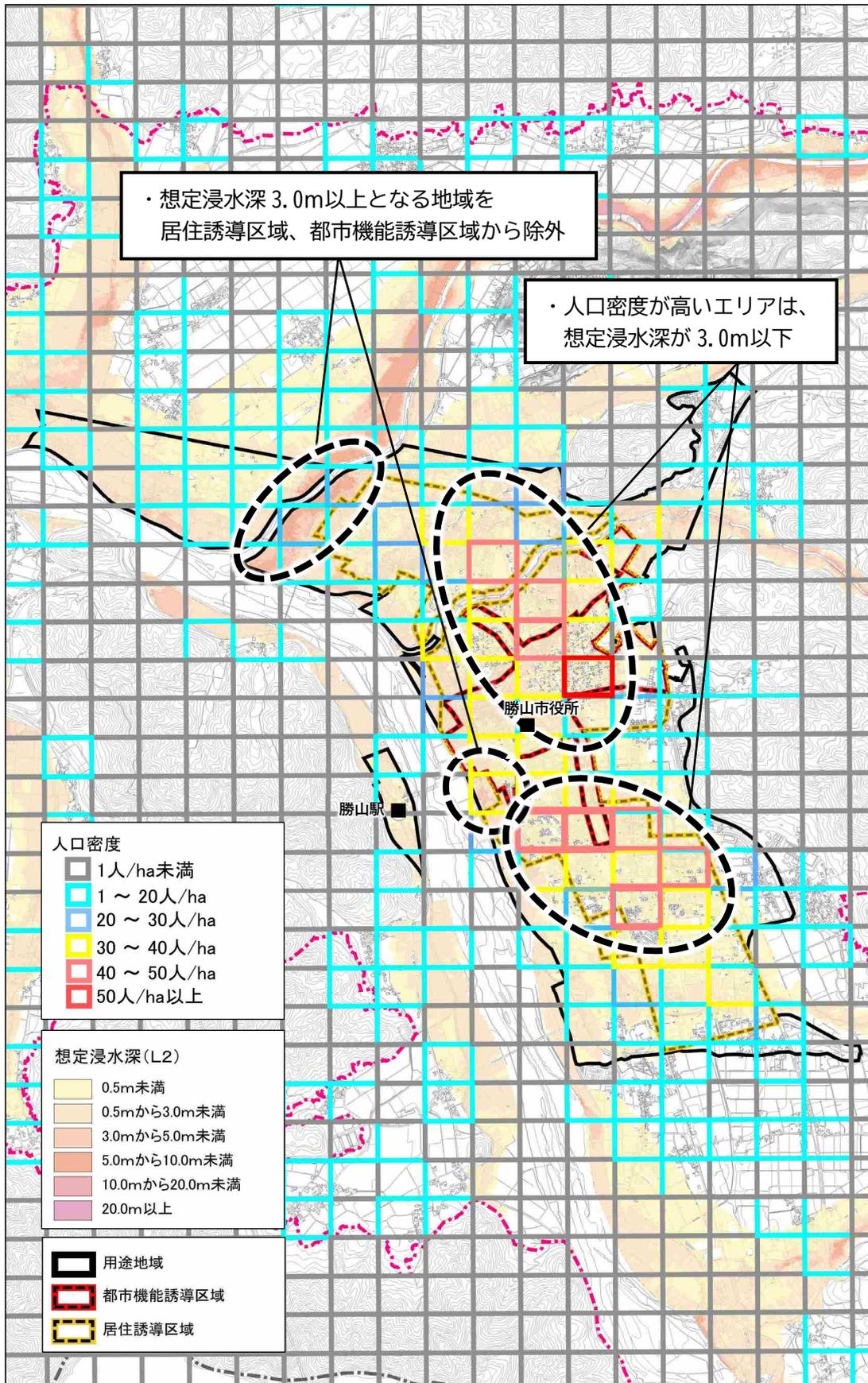
	ハザード情報		都市の情報		分析の視点
①	洪水浸水想定区域 (想定最大規模)	✕	人口の集積状況 (人口密度)	➡	○人口密度が高いエリア内の <u>洪水リスク</u> を確認
②			避難施設分布 (半径 500m)	➡	○洪水時、 <u>避難施設は活用可能か</u> を確認 ○ <u>徒歩圏(半径 500m)内に避難所が存在しないエリア等</u> を確認
③			建物分布 (用途種別・高さ別)	➡	○ <u>屋内での安全確保が困難なエリア等</u> を確認
④			緊急輸送道路	➡	○ <u>緊急輸送道路(避難路)が活用可能か</u> を確認
⑤	家屋倒壊等氾濫想定区域 [河岸浸食] (想定最大規模)	✕	建物分布 (用途種別)	➡	○ <u>河岸浸食により、家屋の流出・倒壊のおそれのあるエリア等</u> を確認
	家屋倒壊等氾濫想定区域 [氾濫流] (想定最大規模)	✕	建物分布 (用途種別)	➡	○ <u>氾濫流により、家屋の流出・倒壊のおそれのあるエリア等</u> を確認
⑥	浸水継続時間 (想定最大規模)	✕	建物分布 (高さ別)	➡	○ <u>浸水が3日以上継続し、長時間孤立するおそれのあるエリア等</u> を確認
⑦	土砂災害特別警戒区域 土砂災害警戒区域 (急傾斜地の崩壊/地すべり/土石流)	✕	建物分布 (用途種別)	➡	○ <u>土砂災害により、建物の損壊等のおそれのあるエリア</u> を確認
⑧	過去の災害実績 (浸水被害)	✕	建物分布 (用途種別)	➡	○過去に浸水の実績があり、 <u>再度災害のおそれのあるエリア</u> を確認

①

洪水浸水想定区域  
<想定最大規模>



人口の集積状況  
<R2の人口密度>

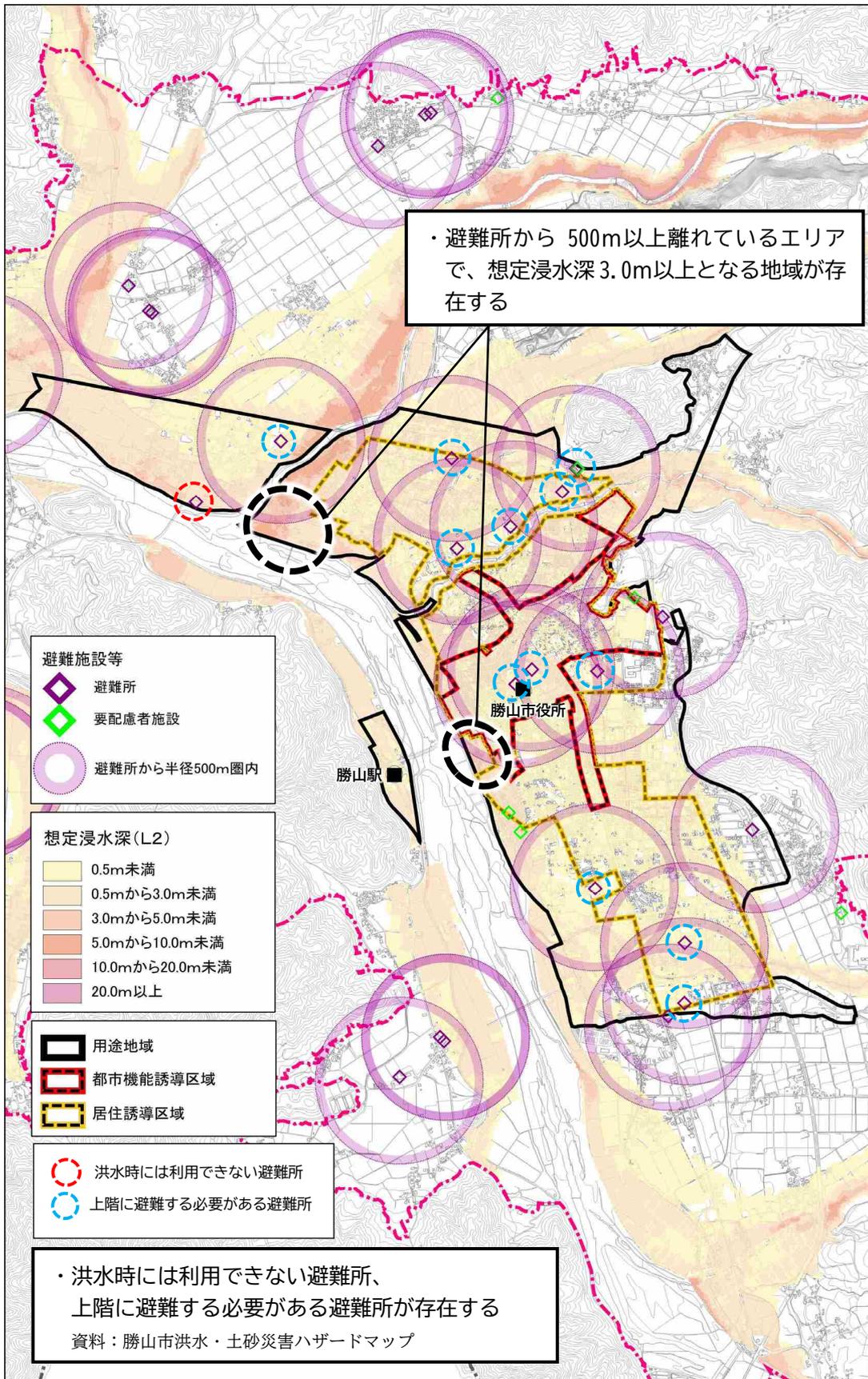


②

洪水浸水想定区域  
＜想定最大規模＞



避難施設

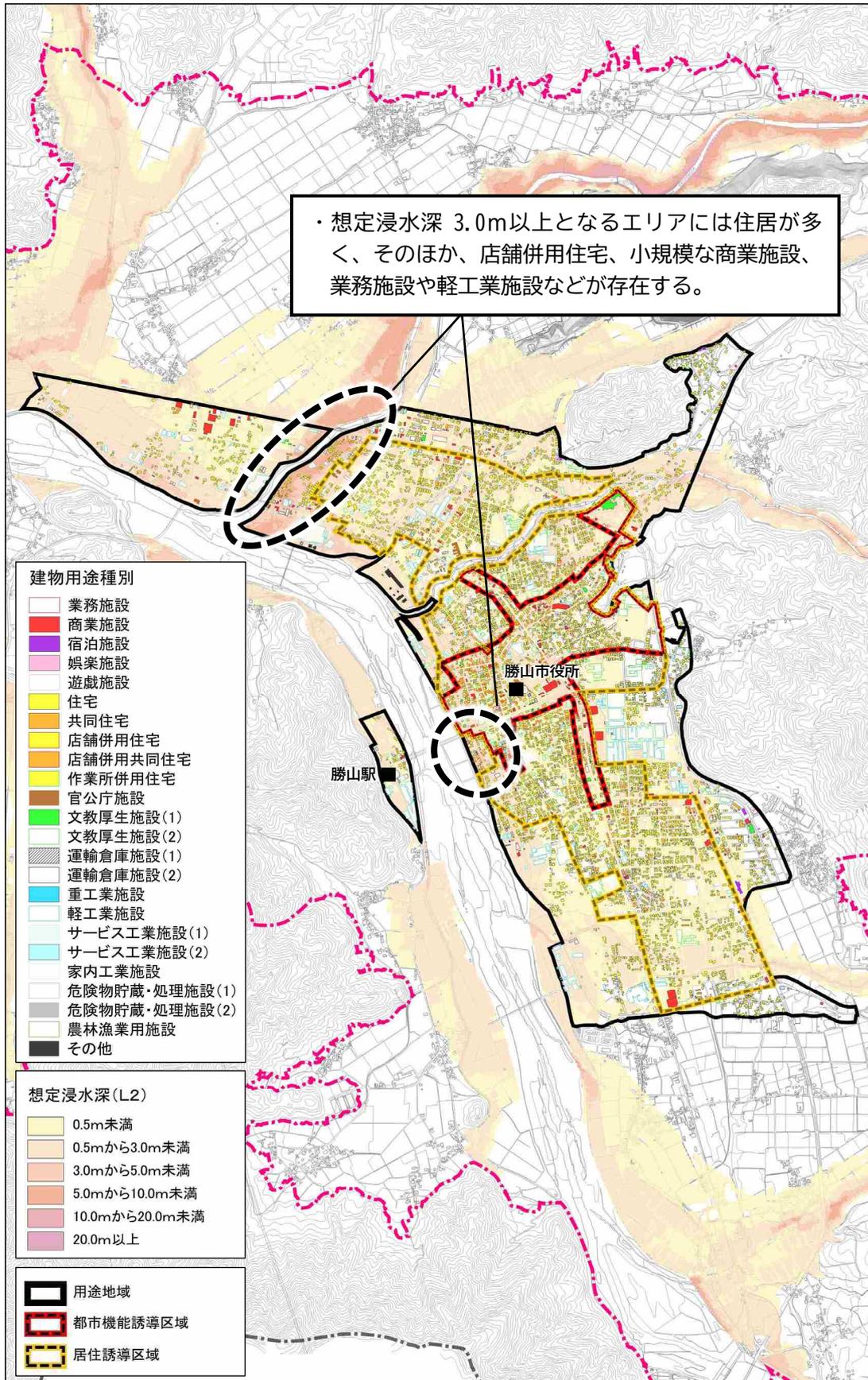


③-1

洪水浸水想定区域  
<想定最大規模>



建物分布 (用途)

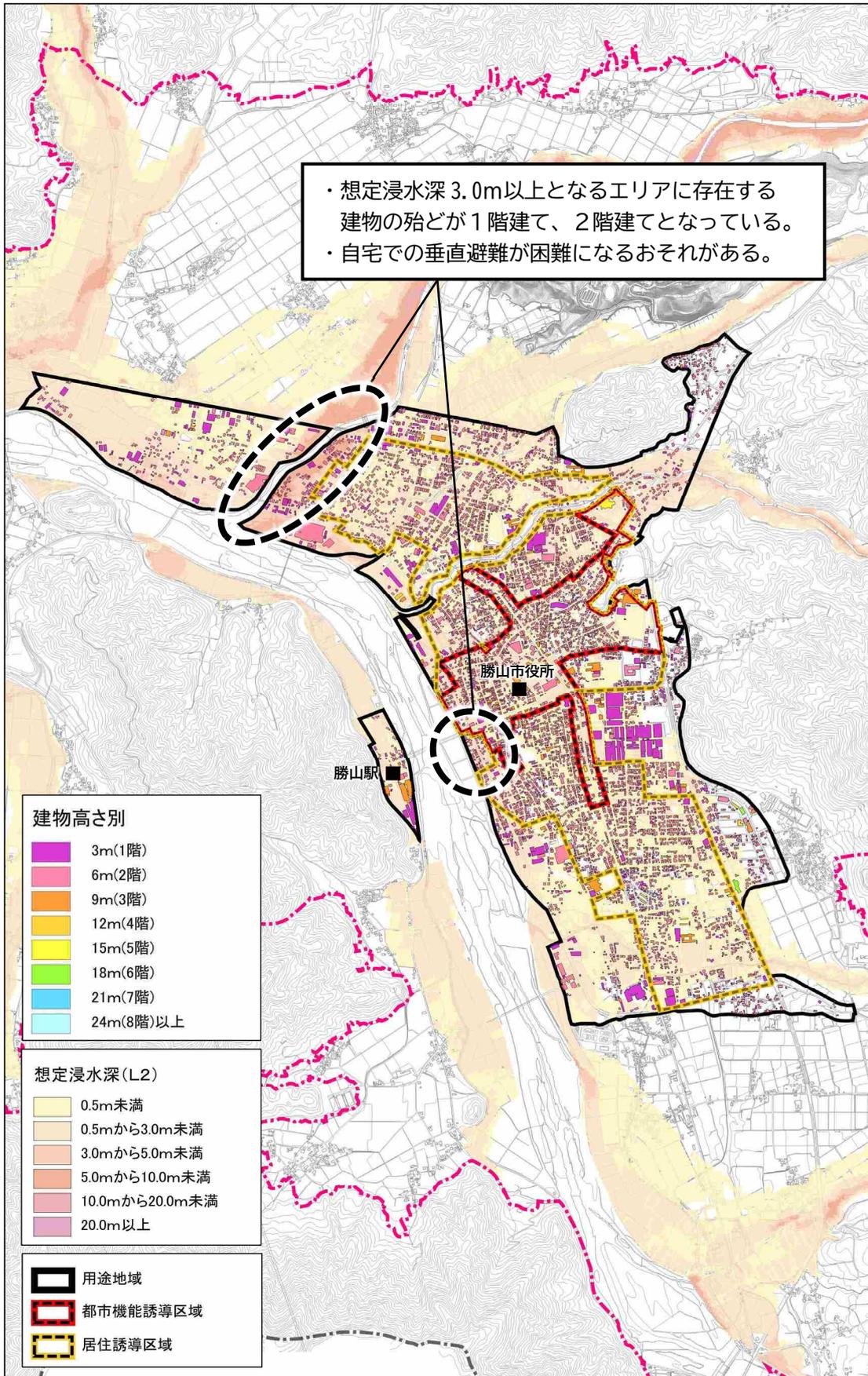


③-2

洪水浸水想定区域  
＜想定最大規模＞



建物分布（高さ）

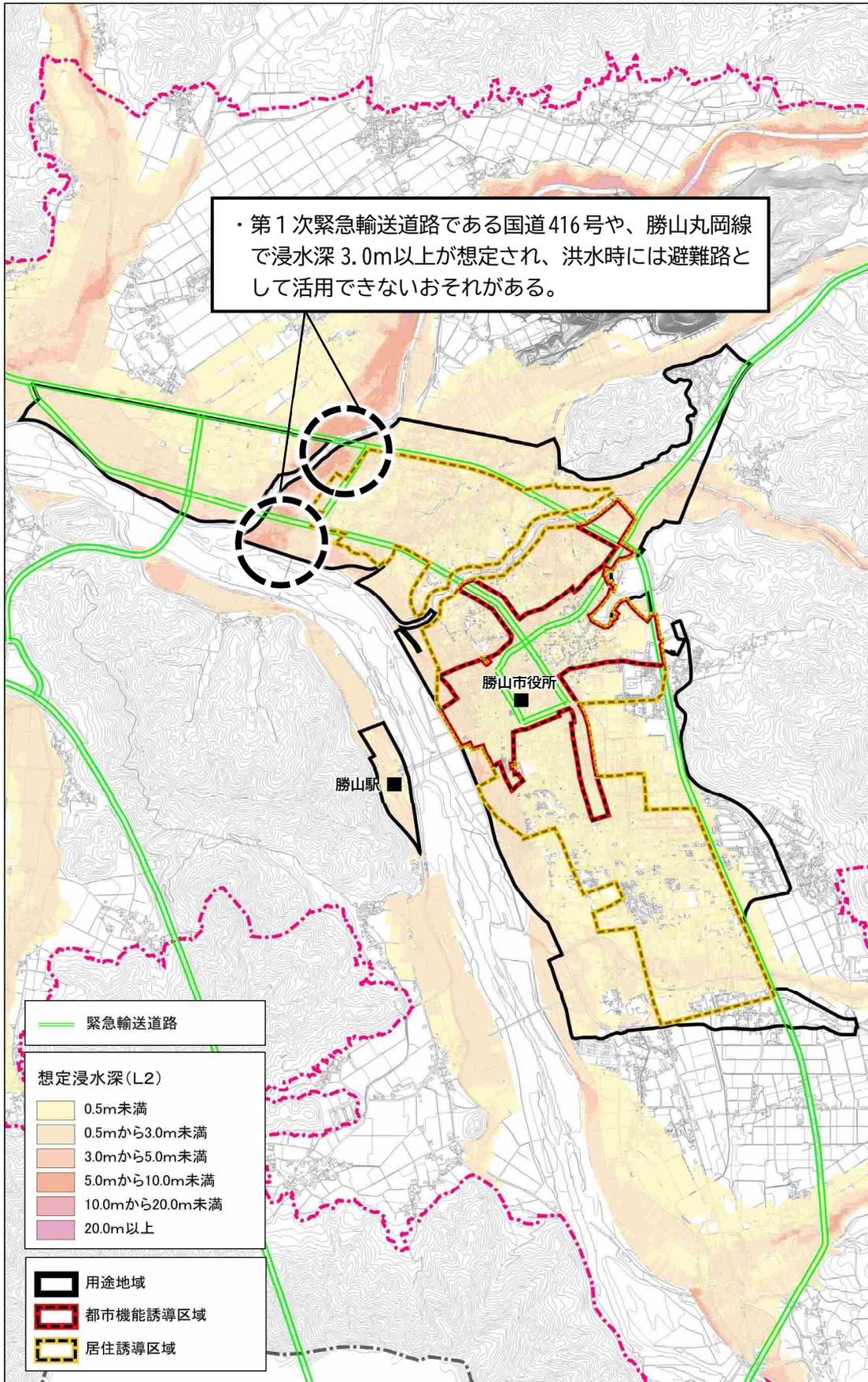


④

洪水浸水想定区域  
＜想定最大規模＞



緊急輸送道路

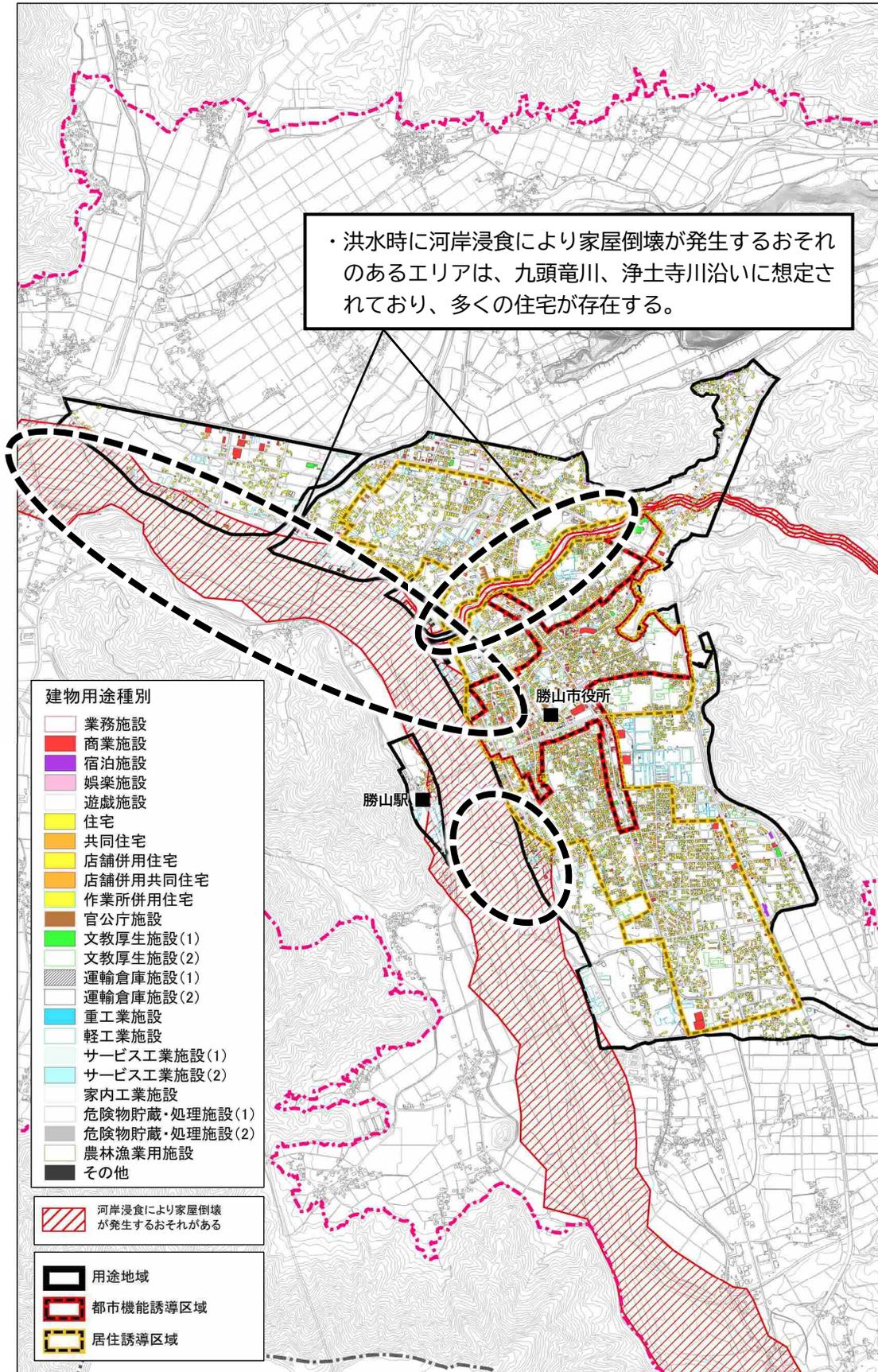


⑤-1

家屋倒壊等氾濫想定区域  
(河岸浸食)  
<想定最大規模>



建物分布 (用途)

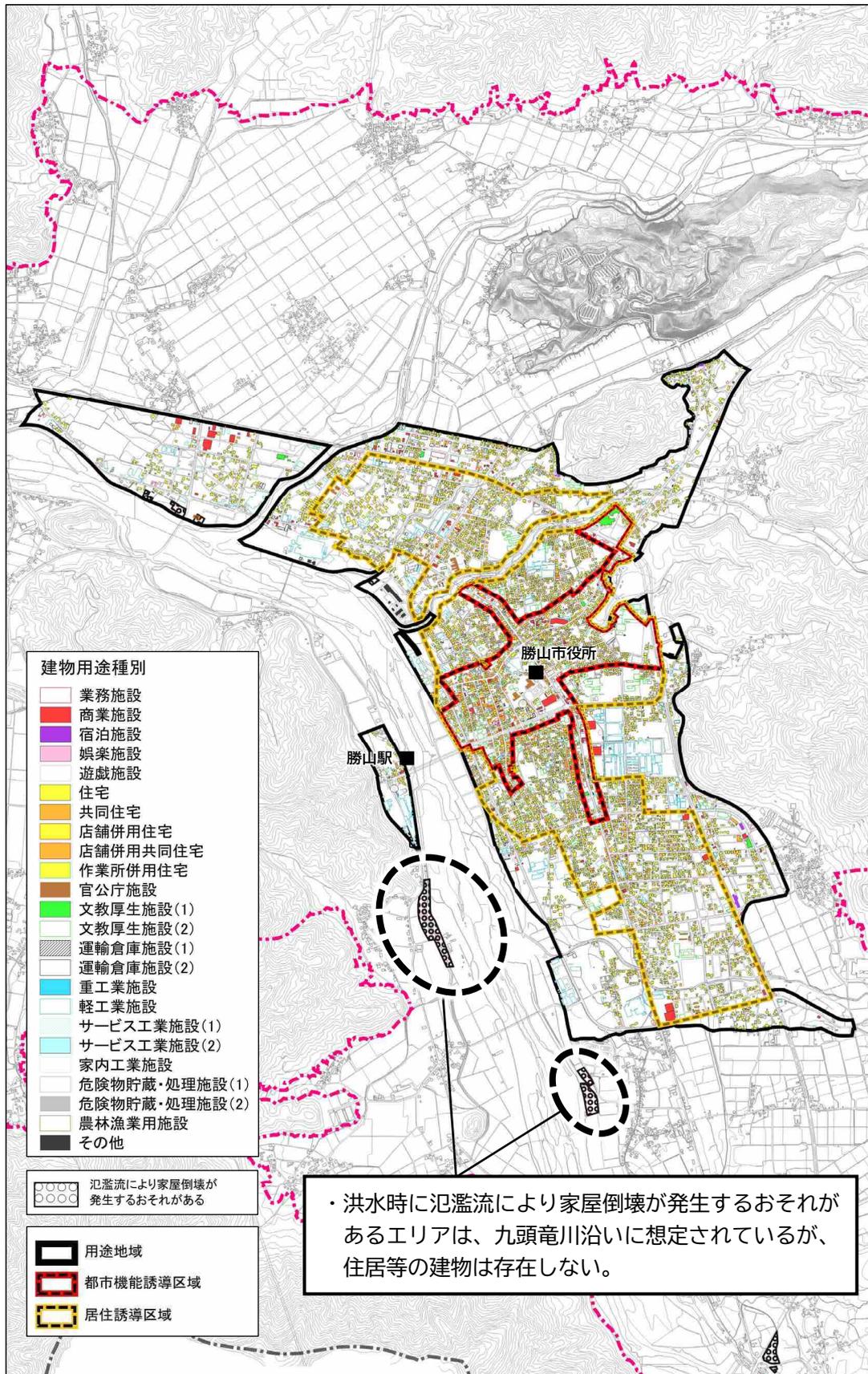


⑤-2

家屋倒壊等氾濫想定区域  
(氾濫流)  
<想定最大規模>



建物分布(用途)

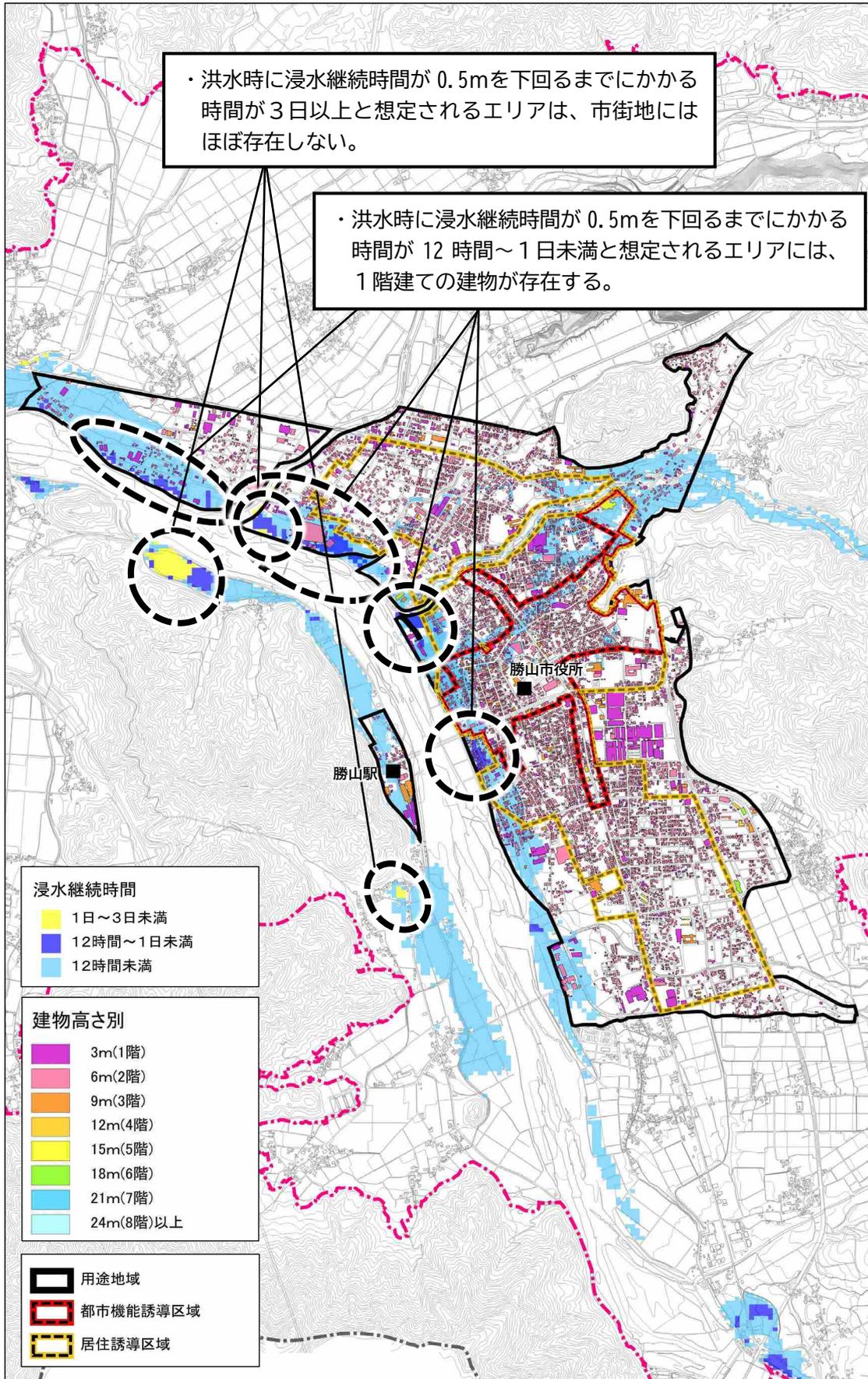


⑥

浸水継続時間  
＜想定最大規模＞



建物分布（高さ）

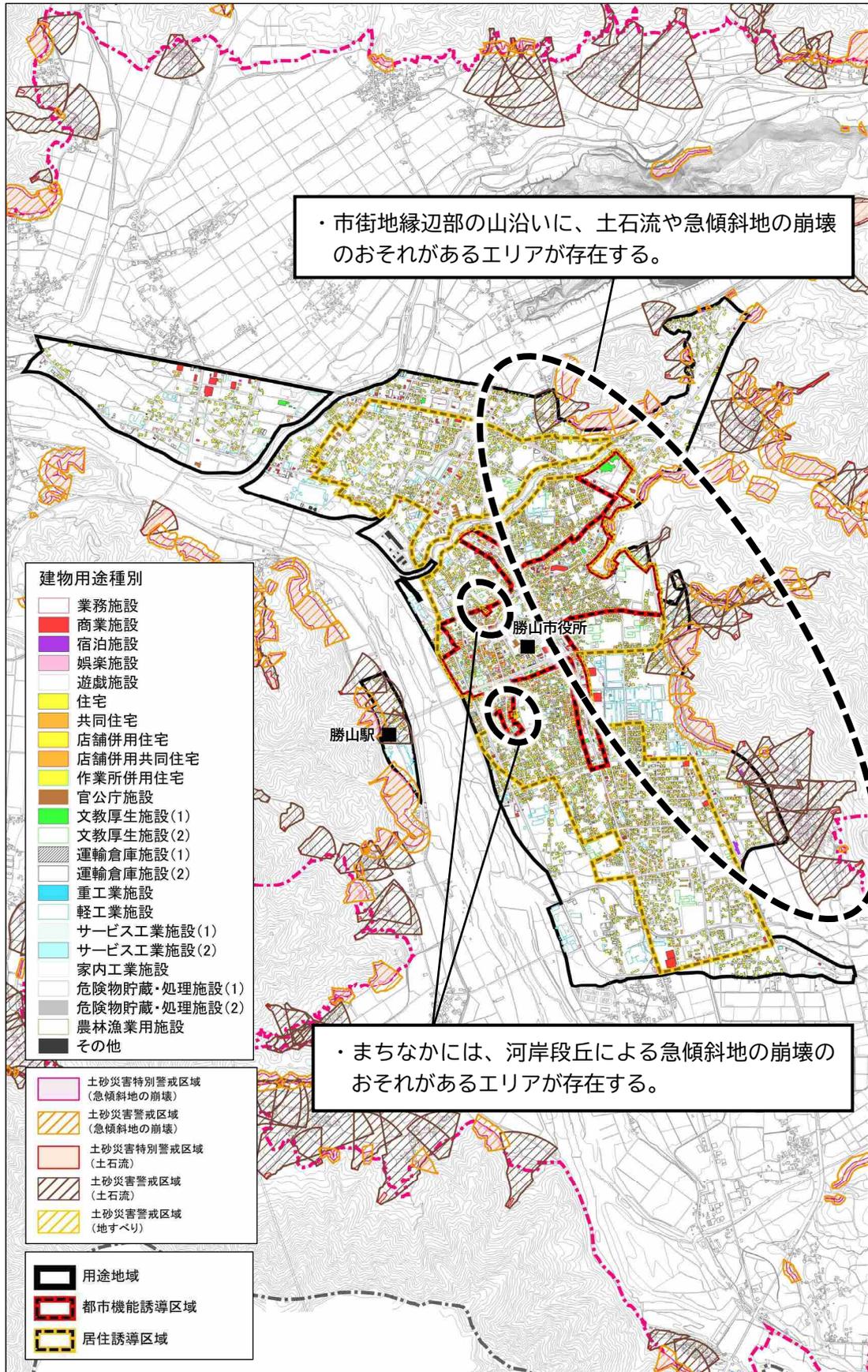


⑦

土砂災害特別警戒区域、  
土砂災害計画区域



建物分布（用途）

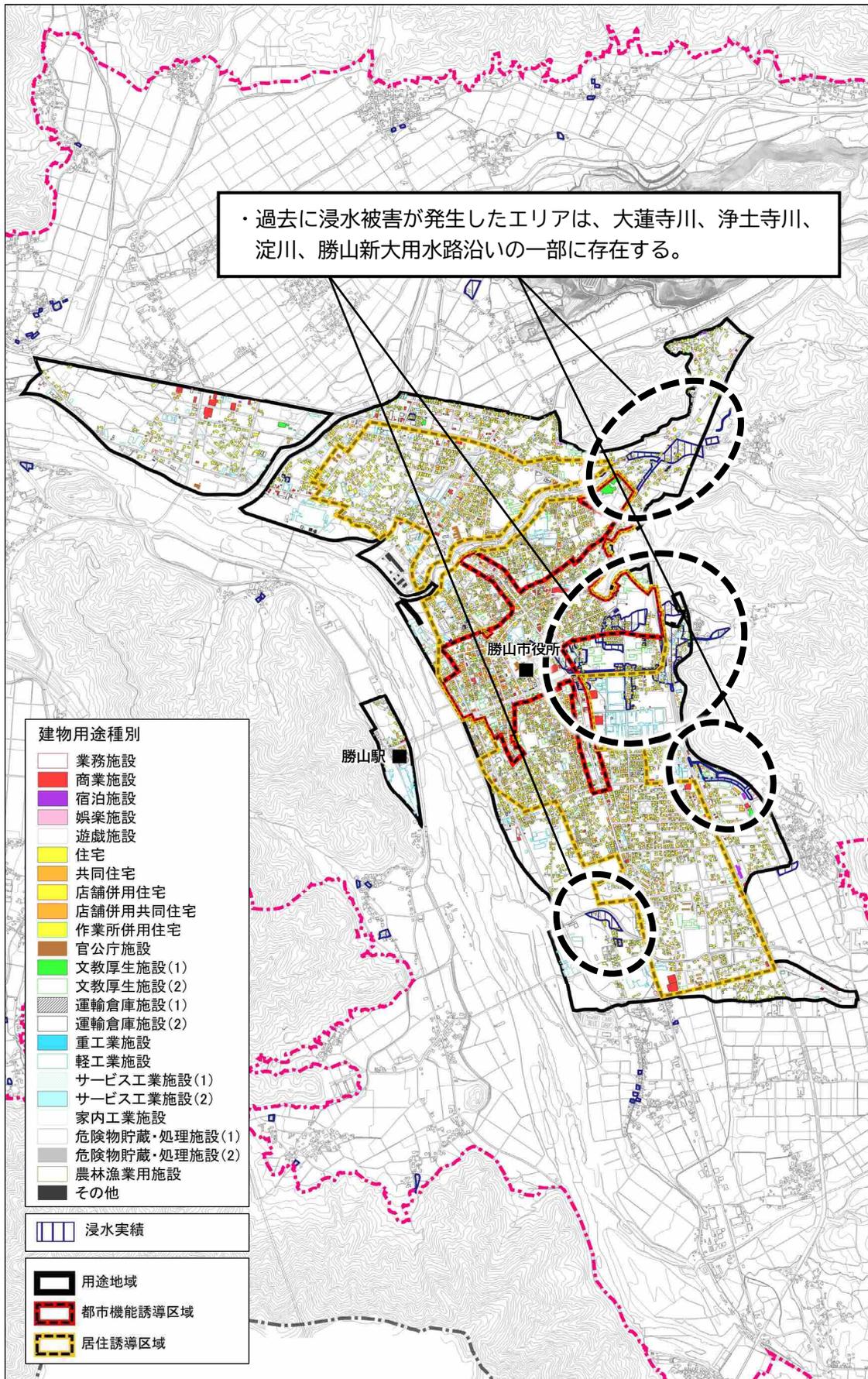


⑧

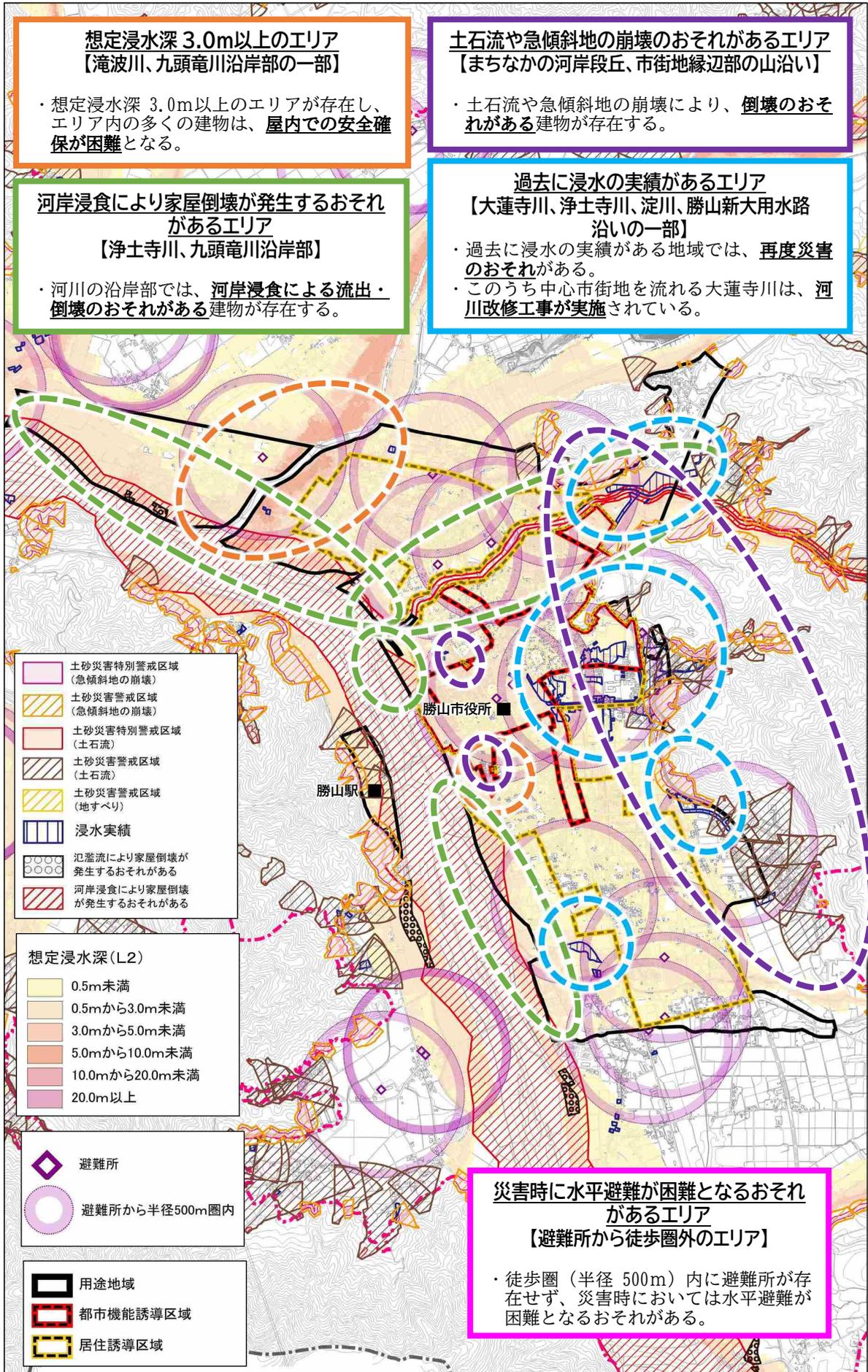
過去の災害実績  
(浸水被害)



建物分布 (用途)



(3) 災害リスクの高い地域等の抽出と課題の整理



## 7-3 防災まちづくりの将来像、取組方針の検討

### (1) 防災まちづくりの将来像

本市における防災まちづくりの将来像は、リスク分析結果や、上位関連計画に掲げる方針等を踏まえ、以下に設定します。

みんなでももる 安心して暮らせるまち かつやま

#### ◆勝山市都市計画マスタープラン

○基本目標 「わいわい わくわく 安全安心のまち かつやま」

【基本方針1】 地域資源を生かした魅力あるまちづくり

【基本方針2】 持続可能な都市構造の形成と活力あるまちづくり

【基本方針3】 効率的で人にやさしい都市基盤の整備による安心して暮らせるまちづくり

【基本方針4】 市民と行政が育む協働のまちづくり

#### ◆勝山市国土強靱化地域計画

【基本目標】

① 人命の保護が最大限に図られる

② 市政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される

③ 市民の財産及び公共施設に係る被害を最小化する

④ 災害発生後の迅速な復旧・復興を可能にする

#### ◆勝山市地域防災計画

【目的／前文】

災害の発生を完全に防ぐことは不可能であることから、災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方を防災の基本理念とし、たとえ被災しても人命が失われないことを最重視し、また、経済的被害ができるだけ少なくなるよう、さまざまな対策を組み合わせ、災害に備え、災害時の社会経済活動への影響を最小限にとどめなければならない。

## (2) 防災まちづくりの取組方針

現状の居住誘導区域内の災害リスクを踏まえ、今後の防災まちづくりに向けての取組方針を、以下のように設定します。

表 7-3 防災まちづくりの取組方針と災害リスクの関連性

取組方針	災害リスク (防災まちづくり上の課題)				
	流出・倒壊のおそれのある 居宅・都市機能が存在	屋内での安全確保が困難な 居宅・都市機能が存在	都市機能が存在 水平避難が困難な居宅・ 都市機能が存在	土砂災害のおそれのある 居宅・都市機能が存在	浸水実績があるエリアが 存在
<b>1 河川整備や河川改修等による浸水被害の軽減</b> 堆積土砂や雑木等の除去を含め、河川整備事業や河川改修事業を進め、浸水被害の軽減を図る。	○	○	○		○
<b>2 住居等被害の軽減</b> 特に河岸浸食による家屋倒壊の恐れがあるエリアや土石流や急傾斜地の崩壊などの命に関わる危険性の高い災害リスクやハザード情報等の周知徹底を図り、被害の軽減を図る。	○	○	○	○	○
<b>3 災害に強い道路交通網の確保による避難体制の強化</b> 避難路及び輸送路として重要な位置付けとなる緊急輸送道路等の整備を推進し、避難体制の強化を図る。また、狭あい道路・行き止まり道路、隅切り整備などの対策を進める。	○	○	○	○	○
<b>4 避難行動要支援者の支援体制を強化し被害を軽減</b> 避難確保計画の作成、個別避難計画の作成等、避難行動要支援者が円滑に避難できるように支援体制を強化し、被害の軽減を図る。	○	○	○	○	○
<b>5 自主防災組織の活動等による避難行動等の促進</b> 自主防災組織の活動等により地域防災力を向上させ、災害時における適切かつ迅速な避難行動等の促進を図る。	○	○	○	○	○
<b>6 避難所の適切な運営による安全の確保</b> 指定一般避難所や指定福祉避難所等の周知、避難所に必要な備蓄の整備等、適切な運営を図り安全の確保を図る。	○	○		○	○
<b>7 災害時の人材確保等による連携強化</b> 日頃から災害協定を締結している自治体や事業者との連携を密に図る。	○	○	○	○	○

○：それぞれの災害リスクに対応する項目（取組方針）

### (3) 災害リスクを踏まえた居住誘導区域設定の考え方

土砂災害等による被害発生可能性がある「土砂災害警戒区域・特別警戒区域（急傾斜地の崩壊・土石流・地すべり）」は、居住誘導区域に含まないこととします。

大雨時に甚大な被害が生じる恐れがある「想定最大規模降雨による想定浸水深が3.0m以上となる区域」、「河岸浸食・氾濫流により家屋倒壊が発生する恐れがある区域」は、居住誘導区域に含まないこととしますが、流域の安全を確保するためのハード・ソフト面での対策を行います。

また、上記エリアの境界部においても、確実に安全とは言い難い面もあるため、ハザードマップ等を活用した市民の危機管理意識の向上や、地域住民自らが自助・共助による取組を促進します。

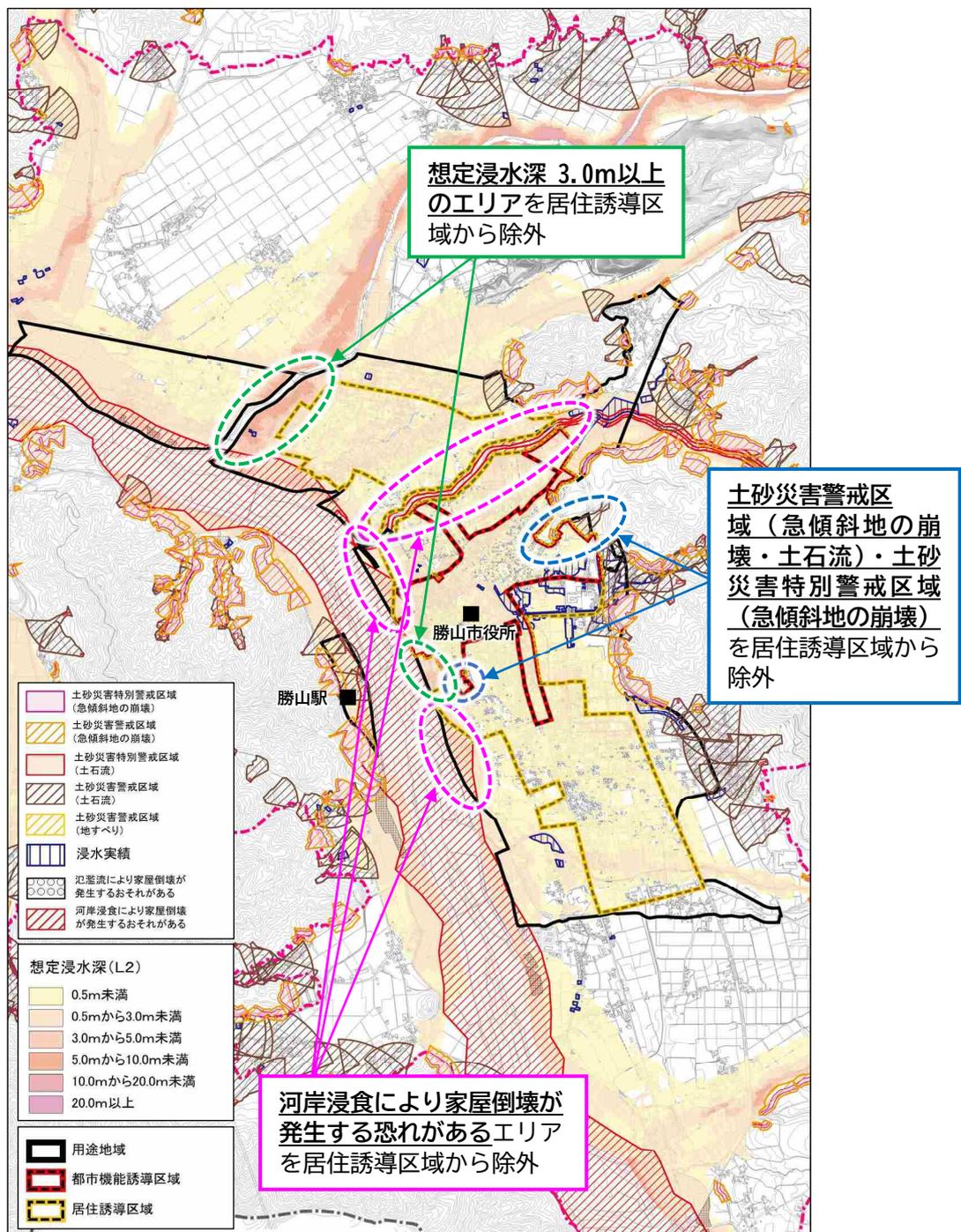


図 7-1 災害リスクを踏まえた居住誘導区域の設定

## 7-4 具体的な取組とスケジュールの検討

### (1) 具体的な取組とスケジュール

水害、土砂災害関係の具体的な取組とスケジュールを以下に示します。

表 7-4 具体的な取組とスケジュール

具体的な取組	(出典)	取組種別		対策種別		実施主体	実施時期			
		ハード	ソフト	回避	低減		短期 (5年)	中期 (10年)	長期 (20年)	
河川改修	九頭竜川の改修（河道拡幅、河床掘削、護岸工）	県計画	○			○	県	→		
	大蓮寺川の改修、元祿線放水路・立石線放水路の整備	県計画	○			○	県	→		
	老朽箇所や狭窄部の優先的整備	強靱化	○			○	市	→		
	河川管理施設、河道の維持管理（伐木・浚渫）	要・強・防・県	○			○	県	→		
国、県、関係市町と連携した流域治水の推進	M P・防災	○	○		○	国・県・市	→			
治水ダムの建設、ダム、ため池、防災施設等の適正な管理	強靱・防災	○			○	国・県・市	→			
用排水路の新設、改良	防災	○			○	市	→			
災害の危険性が著しく高いエリアでの開発規制	M P・防災		○	○		市	→			
砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、地すべり対策事業の推進	要望・防災	○			○	県・市	→			
治山事業の推進（復旧予防治山事業、荒廃林治山事業、保安林改良等）	強靱・防災	○			○	県・市	→			
河川水位・雨量等の観測施設、警報施設等の整備	防災	○			○	県・市	→			
間伐・針広混交林等の森林整備、維持造成	強靱・防災	○			○	市	→			
自然と共生した森林整備による森林の持つ多面的機能の発揮	強靱化	○			○	市	→			
幹線道路等の整備	強靱化	○			○	県・市	→			
道路・橋等の計画的な維持管理・更新	強靱・M P	○			○	県・市	→			
狭小道路の解消	M P	○			○	市	→			
緊急輸送道路沿道の建築物等の耐震化	強靱・M P	○			○	市	→			
ホームページ、ハザードマップ等を活用した危機管理意識の向上	強靱・防災		○		○	市	→			
研修等を通じた地域防災計画制度の普及・啓発	強・M P・防		○		○	市	→			
児童・生徒に対する防災教育	強靱化		○		○	市	→			
大規模災害に備えた広域的な連携・救急救助体制の確立	強靱化		○		○	市	→			
ICT活用など災害情報を正確・迅速に伝える情報伝達手段の充実	強靱・M P		○		○	市	→			
AIを活用した災害予測	M P		○		○	市	→			
避難行動要支援者に対する避難支援体制の構築	強靱化		○		○	市	→			
自主防災組織活動の活性化	強靱・M P		○		○	市	→			
公園や避難所施設の防災機能の強化、備蓄の増強	強靱・M P	○			○	市	→			
ゼロカーボンシティの推進（脱炭素社会の実現）	要望書	○	○		○	県・市	→			
主要路線の改良（国道416号、国道157号、主要地方道篠尾勝山線等）	要望書	○			○	県	→			

→ : 既に取り組んでいる施策  
 → : 今後新たにに取り組む、または取組を強化する施策

出典：【県計画・県】 「九頭竜川水系中部ブロック河川整備計画（変更）」 福井県 2010（平成22）年6月  
 【強靱化・強靱・強】 「勝山市国土強靱化地域計画」 2022（令和4）年3月  
 【MP】 勝山市都市計画マスタープラン 2022（令和4）年6月  
 【防災・防】 勝山市地域防災計画 勝山市防災会議 2023（令和5）年修正  
 【要望書・要望・要】 「令和6年度重要要望書、最重要要望書」勝山市

## (2) 防災指針に関連する制度の活用

防災指針に関連して、以下のような防災・減災対策に係る国の支援制度があります。

表 7-5 防災・減災対策に係る国の支援制度

事業名	概要
都市再生区画整理事業	居住誘導区域内の浸水被害の防止・低減を図るため、立地適正化計画に位置づけた防災対策として実施する土地区画整理事業について、土地の嵩上げ費用を補助限度額の算定項目に算入することができる。
都市構造再編集中支援事業による施設整備支援	病院・福祉施設等の都市機能誘導施設の自主的移転を促進するため、都市再生整備計画に位置づけられた立地適正化計画の都市機能誘導区域内の誘導施設（医療施設・社会福祉施設・教育文化施設・子育て支援施設）の整備に対して支援を実施する。
都市防災総合推進事業（防災・安全交付金の基幹事業）	避難地・避難路等の公共施設整備や避難場所の整備、避難地・避難路周辺の建築物の不燃化、木造老朽建築物の除却及び住民の防災に対する意識の向上等を推進し、防災上危険な市街地における地区レベルの防災性の向上を図る取組を支援する。
宅地耐震化推進事業	大地震時等における滑動崩落や液状化による宅地の被害を軽減するため、変動予測調査を行い、住民への情報提供等を行うとともに、対策工事等に要する費用について補助を行う。
都市安全確保拠点整備事業	溢水、湛水、津波、高潮その他の自然現象による災害のおそれが高く、かつ、当該災害が発生した場合に、居住者等の安全を確保する必要性が高いと認められる区域において、都市計画法に基づく一団地の都市安全確保拠点施設の枠組みを創設し、災害時に都市の機能を維持するための拠点市街地の整備を支援する。
地区単位の防災性向上に係る地区計画制度の拡充	近年の頻発・激甚化する自然災害に対し、地区レベルでの防災性を向上させる必要があるため、地区計画において、新たに次の事項を地区整備計画に定めることができることとなった。 【地区施設】 避難路、避難施設、雨水貯留浸透施設 【建築物等に関する事項】 居室の床面の高さの最低限度、敷地の地盤面の高さの最低限度
特別緑地保全地区の指定要件の追加（雨水貯留浸透能力の高い緑地）	都市の良好な自然的環境を形成している緑地を市町村（10ha 以上かつ 2 以上の市町村にわたるものは都道府県）が都市計画に定め、開発行為等を許可制により規制し、現状凍結的に保全し、土地所有者は優遇税制により、土地の所有コストの軽減が可能となる。特別緑地保全地区の指定要件に、「雨水貯留浸透地帯（雨水を一時的に貯留し又は地下に浸透させることにより浸水による被害を防止する機能を有する土地の区域をいう。）」を追加。